

スナイプ級学連申し合わせ事項

全日本学連は、本取扱いにより、艇の性能の均一化をはかるとともに、加盟大学の財政的負担の軽減を目的として、その主催する大会における艇の仕様等を定め、規制を行う。

I. 規制事項

- ビルダーごとの学連標準仕様の制定
 - オクムラボート販売株式会社：別表1
 - 辻堂加工株式会社：別表2
 - ピアソンマリンジヤパン：別表3
- 船齢による規制
3艇の船齢の合計を7年以上とする。
- セールクロスの規制
耐久性が低く、コストも高いマイラー生地を禁止する。
- 中古艇について（学連標準仕様艇以外のスナイプ艇）
船齢4年以上〔計測証明書記載日から3年1日以上〕経過した艇の使用を認める。

II. 運用事項

- 規制項目のチェック
全日本学連は、全日本インカレ等の主催する大会において、本規制に基づき、船齢、艇体のチェックを行う。
- 本規制違反に対する罰則
上記大会期間中において、本規制に抵触していることが判明した場合には、当該レースもしくは大会期間中の全レースの出場資格を剥奪することがある。
- 水域ごとの規制
 - 各水域学連は、各水域学連主催の大会において、原則として、本規制に基づき、同様のチェックを行う。上記大会期間中において、本規制に抵触していることが判明した場合には、当該レースもしくは大会期間中の全レースの出場資格を剥奪することがある。
 - 各水域学連は、全日本インカレ出場校が使用するレース艇について、本取扱いに基づくチェックを行う。
- 規制の見直し
本規制は、全日本学連評議会において、その実効性及び妥当性について審議し、必要な場合には当年度規制を修正し、次年度の規制として決定することとする。

III. 本規制の通称

本規制の通称は、「スナイプ級学連申し合わせ事項」とする。

IV. 規制の制定年月日

- 本規制は、平成17年4月3日より実施する。
- 本規制は、平成24年11月3日付にて、全面改正を行っている。
- 本規制は、平成26年11月2日付にて、一部改正を行っている